

副
本

令和3年（行ウ）第200号 兼業許可申請不許可処分取消等請求事件

原告

被告 東京都

処分庁 東京都教育委員会教育長

証 拠 説 明 書 (2)

令和3年9月14日

東京地方裁判所民事第3部A2係 御中

被告（代表者東京都知事）

被告（代表者東京都教育委員会・処分行政庁東京都教育委員会教育長）

上記兩名訴訟代理人弁護士 本 多 教 義

被告（代表者東京都知事）

指定代理人

同

被告（代表者東京都教育委員会・処分行政庁東京都教育委員会教育長）

指定代理人

同

略語は、被告答弁書の例による。

号 証	標 目	原・ 写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙第 4 号 証 の 1	学校職員の兼業 等及び教育公務 員の教育に関す る兼職等に関す る事務取扱規程 の運用上の留意 事項等について	写 し	令和 2 年 4 月 1 日	東京都教 育委員会 教育長	本請求に適用されるべき、 乙第 2 号証が策定される 前の令和 2 年 12 月 31 日 までに適用された乙第 1 号証の事務取扱規程に係 る運用上の留意事項	
乙第 4 号 証 の 2	学校職員の兼業 等及び教育公務 員の教育に関す る兼職等に関す る事務取扱規程 の運用上の留意 事項等について 新旧対照表(抄)	写 し	令和 2 年 12 日 28 日	東京都教 育委員会 教育長	乙第 4 号証の 1 と乙第 1 号証との改正点の対比	